

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 澤田 ゆかり



学位申請者 ホン ソンウク（洪 性旭）

論文名 日本におけるソーシャル・ビジネスの理解社会学的考察
— 個人と組織のあり方を中心に —

【審査結果】

提出された学位請求論文は、日本におけるソーシャル・ビジネスについて、欧米の理念型との差異を追求し、日本の近代化論の文脈にこれを位置づけることで、新たな分析の参照枠の構築を試みた野心的な研究である。ソーシャル・ビジネスは、福祉国家の限界に対応する主要なアクターとして欧米で台頭し、日本では1990年代以降に学術レベルと実践レベルの双方で普及した。しかし西欧近代資本主義の中で提唱されたソーシャル・ビジネスは、移植先である日本の社会・文化的土壌の中で変質を遂げている。本論文は「個人と組織との関係」を視座として、ソーシャル・ビジネスに表出する「日本的」組織の秩序を解明し、その変容の契機を明らかにしたものである。洪性旭氏は、理念型に基づく比較社会学的な探求を丹念に行ったうえで、これに静岡での参与観察を組み合わせ、収入面での「市場化志向」と意思決定の「民主的手続き」を軸に日本型ソーシャル・ビジネスの動的変化を描き出した。本論文は日本近代化論に一石を投じるスケールの大きな論考であり、日本的経営論や組織論にも寄与している。また最終試験における審査委員との質疑応答からも、洪性旭氏が研究テーマに幅広い知識と深い理解を有し、今後のソーシャル・ビジネス研究への明確な展望を持っていることが十分にうかがわれた。

審査委員会は、澤田を主査として、本学の丹羽泉教授、田島陽一准教授、学外から山田真茂留教授（早稲田大学文学学術院。組織社会学）、小玉敏彦教授（千葉商科大学大学院商学研究科。日韓の経営文化論）の5名から構成され、2016年12月17日に公開審査（最終試験）を開催した。論文審査と最終試験の結果により、審査委員会は全員一致でホンソンウク（洪性旭）氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると判断した。

【論文の概要】

本論文は、1990年代以降より議論され始めたソーシャル・ビジネスの概念に焦点をあて、主として欧米で展開してきたこのキーワードが、日本国内へ適用されていく過程を検討したうえで、学術面および実践面において、どのような課題が生じてくるかという問題視座

から、従来の議論から抜け落ちていた日本固有の組織文化を捉える参照枠組みを提示することを通じて、日本のソーシャル・ビジネス研究における議論の深化に向けた一寄与たらんと企図する意欲的な論文である。

日本におけるソーシャル・ビジネス研究は、主として経営学的アプローチと NPO 論的アプローチからの諸研究が蓄積されてきたといえるが、それらは、多くの場合、欧米の議論の前提となっている近代合理的「個人」と「経営組織」をモデルとしている。しかし論者が数年にわたりフィールドとしてきた静岡県における参与観察を通じて、ソーシャル・ビジネスの日本への導入が日本の社会・文化的なコンテクストの上に成り立っているという実態を研究視座に導入する必要を見出し、比較社会学的な手法を用いて、組織文化論の議論をこれに接続させることを課題として提示している。

本論文の構成は以下の通りである。

序章

第 1 章 ソーシャル・ビジネス (SB) の研究状況

第 2 章 日本におけるソーシャル・ビジネス受容の批判的検討

第 3 章 西欧近代と日本：「個人」と「組織」、「社会」のあり方

第 4 章 日本における企業と社会の関係

第 5 章 中間考察

第 6 章 事例(1)株式会社ティーピーエフ：営利企業における社会性と事業性の捉え方

第 7 章 事例(2)静岡市(仮)認定 NPO 法人しずおか環境教育研究会

終章 総括と展望

序章において、問題の所在、研究の目的と意義、研究方法と設計、論文の構成、研究視座と分析対象の範囲設定等が論じられている。ここでは、西欧社会に表れて来たサードセクターやソーシャル・ビジネスに関わる議論が前提するところと、その概念が紹介された日本社会における認識の有り様の理解、そしてよりメタレベルにおいて、社会科学分野で長年の間共有されてきたテーマである「日本における近代」に関わる議論との接続が必要との指摘を行っている。その上で、日本におけるソーシャル・ビジネスのあり方を理解するために、まず、ソーシャル・ビジネスという概念に関する議論を生み出した欧州および米国での議論の背景と論点を整理し、日本においてどのような言説が現れているかを考察すること、次に既存のソーシャル・ビジネス議論に欠落している論点として、日本社会で「社会性」および「企業」という概念について一般的に抱かれている意味を考察すること、具体的には、「個人と組織との関係」をメルクマールとして設定し、西欧近代と日本的近代の相違を理解社会学的にとらえた上で、ソーシャル・ビジネス議論との関連性を考察し、最後に西欧にて誕生したソーシャル・ビジネス概念が日本社会の中で具体的にどのような変容を示しているかを事例研究から分析する、と述べられる。

第1章は、ソーシャル・ビジネス研究状況を概観している。議論の背景としてのサードセクター概念を検討したうえで、欧州、米国、日本におけるソーシャル・ビジネス研究の状況が示されるが、日本における社会的企業概念をめぐる言説の中に見出される齟齬を指摘し、「公共領域」をどう設定し得るか、という問題を抽出している。

第2章では、政府レベルのソーシャル・ビジネスの受容および民間レベルのソーシャル・ビジネスの受容を概観したうえで、政府の提唱する「新しい公共の担い手」の内実への問いかけを行いつつ、ここに日本における「市民社会」の台頭と日本における伝統的な「世間」という社会意識・感覚・規範としての根強さといった組織文化的な領域との接続の問題を指摘し、これと向き合う必要を提示している。

第3章では、「個人」と「組織」、「社会」のあり方をめぐって、マックス＝ウェーバーの所論およびこれに接続させる形で日本における「個人」と「経営組織」について論じた社会学者佐藤俊樹の議論を導入しつつ、「関係の中から発見される個人」と「組織」「社会」との関係について論じ、さらに日本社会に発生し一般化した独特の組織原理を社会学的・人類学的視座から比較考察した村上泰亮のイエ社会論、さらに中根千枝のタテ社会論なども取り込みつつ、「血縁に絶対的優位を置かないメンバーシップ」や「組織としての系譜維持の指向性」、「同質性の高いヒエラルキー」、「他の集団との間の高い独立性」といった日本の社会組織の特質を引き出している。ここから日本社会における最小の「個体 individual」とは、個人が属する最小単位の「組織」であるとし、そこから現れる組織内の意思決定は、関わる^{なんびと}何人にとっても普遍共通であるルールに即して行われる民主的的意思決定とは異なり、組織成員間の心情的関係や力関係が強く作用するものである、と結論する。ここから、日本社会における「個人（わたくし）」は、自らが人格的に融合される上位集団としての「おおやけ」（イエ組織など）によって常に包摂されている下位主体として認識される、という考察を導き出している。併せて、ソーシャル・ビジネスに対して政府が提唱する「公共性の担い手」といった場合の「公共」も多分にここでいう「おおやけ」と重なり合う可能性を指摘する。

第4章では、第3章で考察した点を、実際に「日本的経営」に関する諸言説を取り上げることを通して確認しつつ、日本の企業組織にみられる「公－私」の関係について、個人の人格を組織と完全に分離するという原理が一般的な意味形式となっていない点を指摘している。

第5章は、事例分析に入る前の「中間考察」として、ソーシャル・ビジネスを理念的に構成したマトリックス（民主化プロセスの志向性／市場化志向性）に、第3、4章で論じた文化ファクターをバイアス要因として提示する参照枠として用いる見方を提示している。

続く第6章、第7章は、静岡でのフィールドワークによる具体的な事例を取り上げ、第

5章で提示したマトリックスを用いて、2つの事例を相互に比較参照可能な尺度として有効に示しうることを確認するとともに、時系列の変化をも捉えられることを示した上で、ソーシャル・ビジネスとしての質的評価の有効性について言及している。

最後の「総括と展望」においては、全体の総括を行ったうえで、結論として、これまでその必要性が指摘されながらも取り組まれてこなかった「日本社会を比較研究の視座から捉えた上でソーシャル・ビジネス概念を改めて位置づける」という新しい試みができたとしている。

【公開審査（最終試験）の概要】

公開審査（最終試験）は、2016年12月17日（土）14:00～16:00に東京外国語大学アゴラグローバル3階プロジェクトスペース3において行われた。最初に洪性旭氏より提出論文の概要と意義について説明があり、その後、各審査委員が講評とともに質疑を行った。これに対して洪性旭氏より回答と今後の研究課題と方向性が述べられた。

【論文審査および最終試験の結果】

提出論文について、審査委員会から以下の点が高く評価された。

- (1) 日本社会の編成原理に関する基礎的な考察が分厚い形でなされており、当該専門分野に関して幅広い知識を示したこと、
- (2) これを日本におけるソーシャル・ビジネスの実態解明へと接合したこと、
- (3) さらにソーシャル・ビジネスの理念型を意欲的に大きなスケールをもって資本主義の近代化論につなげたこと。

いっぽう審査委員からは、以下の疑問点および改善すべき点が指摘された。

- (1) ソーシャル・ビジネスの展開と新自由主義との関連性がほとんど論じられないこと、
- (2) 社会関係資本の概念の理解およびソーシャル・ビジネスの本来性と変容の提起にやや安直な点があること、
- (3) 日本の近代化について「遅れた近代化」とは異なる可能性への検討が不十分なこと、
- (4) 「ルールに基づく意思決定」を組織の民主化の指標とする説得力が不足していること。

これらの疑問点については、最終試験において洪性旭氏は十分にそれらを自覚したうえで誠意のある回答を行い、今後の研究の発展可能性をうかがわせた。また審査委員も、上述の問題点が必ずしも本論文の学術的な価値を損なうものではないという点で意見の一致をみた。そのうえで審査委員は全員一致で、本論文が博士の学位にふさわしい成果である、との結論に達した。

以上、論文審査と最終試験の結果により、審査委員会は全員一致で洪性旭氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると判断した。